広報かしわ

46. 3. 15
〔No. 227〕
毎月1日，15日発行
発行：柏市役所
編集：市長公室広報課

3月
国民年金保険料
第4期の
納期です
お忘れなく
納付を

柏市の人口
46.2.28現在

人口	153,077
男	77,818
女	75,259
世帯	41,111

でんわ	
市役所	67—1111
出張所	
豊四季団地	66—3811
光ケ丘	72—2702
田中	31—5702
富勢	67—3122
土	72—4802
水道部	66—2191
中央公民館	67—2224
消防本部	67—5637

あすの県政は あなたの一票から

千葉県 知事 県会議員選挙 4月11日

4月11日は、千葉県知事と県議会議員選挙の投票日です。
この選挙は、これから4年間、私たちに代って、県政にたづさわる人を選ぶ重要な選挙です。
よい代表者を選ぶのは、私たち有権者の権利です。
投票日には、棄権せずにみんなそろって投票しましょう。

この選挙に投票できる人は

今度の選挙に投票できる人は、次の要件をそなえて柏市永久選挙人名簿に登録されている方です。
(1)日本国民で、昭和二十六年四月十二日以前に出生した満二十歳以上の方、(2)昭和四十五年十二月十五日以前に転入した方で、引き続き三カ月以上住民基本台帳に登録されている方、(3)昭和四十六年三月十五日現在で、公職選挙法の規定によって、選挙権と被選挙権の停止処置を受けていない方。

選挙人名簿の縦覧

この縦覧には、市内全域の有権者を対象にしますが、特に、前回の選挙（四十五年十月十七日）以後に満二十歳になった方と、四十六年四月十一日までに満二十歳になる方、四十五年七月五日から十二月十五日までに転入した方で、ひきつづき市内に居住している方は縦覧して確認してください。
○日時　三月十七日（水）から二十一日（日）の午前八時半から午後五時まで（土・日曜日も平常通り）
○場所　市役所三階選挙管理委員会事務局

不在者投票

投票は、投票日に行なうことが原則ですが、当日どうしても投票所においでになれない人は、不在者投票ができます。
不在者投票期間は、**県知事が三月十七日から、県議会議員は、三月三十日から**、いずれも四月十日までの毎日午前八時半から午後五時まで、市役所三階選挙管理委員会事務局で行ないます。
また、今回の選挙法改正によって不在者投票制度の一部が次のとおりになります。
(1)選挙の当日、選挙人が属する投票区以外（市内も含む）で、職務や業務に従事中の時は、不在者投票ができます。
(2)選挙期日の公示または、告示の日以前でも不在者投票の用紙を請求できます。
(3)不在者投票をする時に提出する該当事由の証明書は、不要になり、これに代わって、不在者投票をする事由を担当者に口頭で申し立て、選管事務局に用意してある宣誓書を提出するだけで投票できます。

投票所を二カ所増設 二十七カ所に

今度の選挙の投票所は、二カ所増設されて、計二十七カ所になり投票所と投票区域も次のとおり変更になりましたのでおまちがえのないように投票してください。
○第二十六投票所（柏市立第二中学校）
今まで第六投票所〈五小〉であった、東二・三丁目、弥生町、八幡町の全域、戸張八四三から八八番地まで、従来、第四投票所〈三小〉であった、戸張、戸張新田の全域、今まで第二十一投票所〈第二保育園〉であった関場町全域
○第二十七投票所（柏市立光ケ丘保育園）
今まで第十三投票所〈光ケ丘団地集会所〉であった、中新宿全域と光ケ丘一七五一番地と一七八〇番地
○投票所の変更
第十九投票所は、前回まで南増尾青年館でしたが、今回から柏市立土南部小学校に変更になります

立合い演説会

県知事立候補者の立合い演説会は、四月二日（金）午後六時から柏市中央公民館で行ないます。

投票時間は午前七時から午後六時まで

選挙当日の投票時間は、各投票とも午前七時から午後六時までで投票順序は、県知事選挙（投票用紙は黒刷り）の投票を先にすませて次に、県議会議員選挙（投票用紙は赤刷り）をすることになります。
この時に、投票用紙をとりちがえて記入すると、無効になりますのでご注意ください。
また、投票用紙には、候補者の氏名をあいまいな字で書くと無効になるおそれがありますので、はっきりとていねいに書いて、候補者以外の氏名は書かないでください。○印などをつけただけでも無効になる場合があります。
なお、選挙については、市役所三階選挙管理委員会事務局（67—一一一一内線三二七、直通67—二二三九・66—四二八四）までお問い合わせください。

都市再開発部新事務所へ 経営相談もお受けします

市役所都市再開発部は、従来、柏駅前の事務所と第二事務所（旧みわ電気店跡）で執務していましたが、この程、東口駅前旧読売新聞店跡（柏二丁目二番十七号）に移りました。
この移転によって課の配置は、一階が事業推進課（66—一四二八）、二階都市再開発課と施設課（64—七〇八二）となります。
従来の第二事務所（柏四丁目九番三号、66—四二六五）は、経営コンサルタントとの相談室となりました。
ここでは、四人の経営コンサルタントが東口駅前市街地再開発区域内のみなさんの、権利の内容の相談や、事業経営の指導、商業の診断法律の相談などを無料で行なっていますのでご利用ください。
第二事務所の会議室は、権利者のみなさんのこれからの説明会などの場所になります。また、権利者の集会にも利用できますので、使用の時は、事業推進課まで申し込んでください。

旬間交通事故

カッとする心の動きが事故のもと

46年2月16日～28日

	市内	昨年同期
	31件 死者 0 負傷 34	
累計	144件 死者 0 負傷 191	136件 死者 3 負傷 192

四十六年度予算案など審議 三月定例市議会八日に開会

三月定例市議会は、去る八日から開会されました。
今議会では、昭和四十六年度予算案等四十二議案（三月八日現在）が提案審議されますが、このうち主な議案の概要は次の通りです
○市道路線の認定と一部廃止について（柏駅前線、日立藤心線などの認定二件と、一小分離校敷地内路線などの廃止六件）
○市役所出張所設置条例の一部改正について（現在田中出張所の所管区域である東十余二と牛頭地区を、本庁扱いに移管するもの）
○交通事故被害者救済資金貸付基金条例の制定について（交通事故被害者を救済するため、被害者一世帯二十万円以内の貸付けをおこなおうとするもの）
○特別会計条例の一部改正について（特別会計に、柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業の二事業と、霊園事業を加えるもの）
○都市計画税条例の一部改正について（都市計画税を、市街化区域内に所在する土地、家屋のみについて課税することに改めるもの）
○国民健康保険条例の一部改正について（助産費を五千円から一万円に、葬祭費を二千円から五千円に、育児手当を千二百円から三千円に引上げるものと、高令者の給付付加金について、給付率を九割から十割に、対象年令を現在の八十歳以上から七十歳以上に引き下げるもの）
○遺児等に対する養育手当の支給に関する条例の制定について（災害や病気等で遺児になった者に、義務教育終了まで、月額二千円の養育手当を扶養者に支給しようとするもの）
○心身障害児童福祉手当支給条例の一部改正について（重度の障害児童福祉手当千五百円を二千円に改めるもの）
○保育園設置及び管理に関する条例の一部改正について（第二保育園の改築にともなって、園児の定員六十名を百名に改めるもの）
○水道事業給水条例の一部改正について（一般用の水道について、毎月集金しているものを、隔月に改めるもの）
○昭和四十六年度一般会計予算について（六十二億二千万円の一般会計当初予算を定めるもの）
○昭和四十六年度国民健康保険・公益質屋・柏駅西口土地区画整理・下水道・地域開発・柏駅東口市街地再開発・南柏駅東口土地区画整理・北柏駅南口土地区画整理・霊園など九事業の特別会計予算について（特別会計事業予算合計四十七億二十七万円の当初予算を定めるもの）
○昭和四十六年度上水道事業会計予算について（七億三千八百万円の当初予算を定めるもの）

3月定例市議会本会議場（壇上は施政方針を述べる山澤市長）

期季雑感

市長 山澤諒太郎

突風のような激しい風が、樹々の梢を大きくゆらしながら吹き抜けていく日があると思うと柔かい雨に包まれ、しっとりと落ちついた日もあり、三月は、冬から春への移り月とあって、思わぬ気象の変化に驚かされる日が多い。
自然のあわただしい動きと同様に、人の往来も絶えず、例月とくらべて、特に身辺に多忙さを感じ、季節の移ろいに気を配る間もない程に、三月定例市議会を迎えた。今議会は、来年度の予算案を中心に、四十数議案にのぼる案件を上程した。
予算案は、土木、教育、民生福祉を主柱に、新たに南柏・北柏両駅の土地区画整理事業、また、多年の課題であった霊園事業を加え上水道事業を含む総額は、百十六億四千八百万円余となった。
遂に百億を超える大型予算となったが、住民福祉の向上に、三十万都市の基盤づくりに、財源の許容する範囲内で、文字通り「ユリカゴから墓場まで」、積極かつ細かい配慮にたって編成した。
明るく充実した柏市への大きなステップを、一段と強く踏み出し
例年この頃になると卒業式のご案内状を頂くことが多い。
式場では、明日をめざす若い人たちの、喜びに溢れた顔をみることができる。
ある者は、さらに修学を志して進み、ある者は実社会に巣立って行く。
この晴れがましい場にも、一抹のさびしさはかくせないもので、それがまた卒業式という独特の雰囲気をかもし出しており誰でも、遠い日となった自分の姿を思い出すようだ。
ともあれ、この日の感激を胸に、己れのめざす道に力強く歩み、有為な人生を送ることを念じて、惜しみない拍手を送りたい。
程なく入学期となるが、新たに八小、酒井根小の二校も開校され、三千余名の新一年生を迎えることになる。元気な"柏ッ子"の顔が楽しみだ。

たばこ税なら
あなたが市内でタバコを買うと、年間1億6,490万円もの
タバコ消費税が市に入り、公共施設の整備に使われます。
市内の店で買いましょう

30万都市へステップ

45年度の足跡を見る

昨年8月1日、西口市民プールがオープンしました。ここには幅20m、長さ25mプールのほか、幼児用の徒渉プール2つを持ち、既設の市民プールと合わせて、東西に水のオアシスができあがりました。
昨年夏の両プールの利用者は13万3千人にのぼりました。
写真は盛況の西口市民プールです。

市制施行十六周年を迎えた柏市は、人口も十五万人を突破し、首都圏内の中堅都市として、着実な発展を続けており、昭和四十五年度も、教育・土木・民生を重点施策として、市政全般にわたって着実な歩みをみせ、三十万都市への大きなステップをきざみました。

今号では、このような躍進を続けるかしわの姿を四十五年度の建設状況を中心にまとめてみました。

教育環境の整備では、児童生徒の急増と、過大化に対処して、小学校二校の新設を始め、校舎の増改築、体育館の建設などが進められ、また、西口市民プールの新設もみました。

常磐線複々線化に対応して都市機能の充実をはかるため、柏駅東口都市再開発事業が進められ、市北部発展の核ともなる北柏駅も着工、南柏駅東口開設の促進がはかられ、上水道事業も第二次拡張計画の一端として第四水源地の建設に着手、公共下水道工事、道路の新設、改良も進められました。

さらに、流通機構を整備し安定した価格で生鮮食料品を供給する公営総合卸売市場建設が進み、近隣でも比類のない規模をもつ市民会館の建設に着手、また、豊四季団地内の婦人児童センターも開館され乳児保育も開始されました。その他わたきり老人福祉手当、家庭奉仕員設置、青年館の建設、新設のじん芥焼却場の用地買収などが行なわれるなど、明るく住みよい街づくりが進みました。

流通機構を整備し、新鮮な野菜を安定した価格で供給しようと、公営総合卸売市場の建設が、国道16号線沿いの若柴地先で行なわれています。写真は、今年9月開場予定で工事を急ぐ市場で、左が高架水槽とサービス店舗、中央が水産物、生花、食肉、一般食品の売場と卸売場、管理庁舎など、右端が青果卸売場と仲買売場です。

写真は、6月給水開始予定の第四水源地の建設工事です。
この工事は、昭和50年を目標にした第2次上水道拡張事業のひとつで、給水能力は、一日およそ9・400トンが計画されています。

写真は中原子どもの遊び場で、昨年8月誕生、日やけしたよい子たちが元気に遊んでいます。
今年度は、このほか2カ所の遊び場ができました。

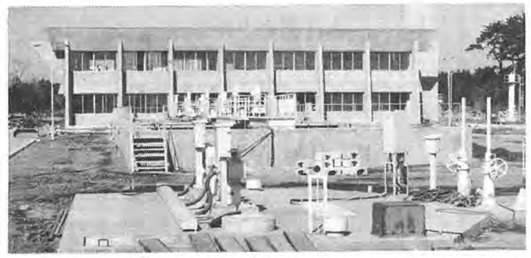

産業都市として発展しつつある柏市で、その中核ともいえる十余二工業団地では、すでに13社が操業を開始しています。
市ではこの産業開発にともなって、公害を未然に防止しようと、特別都市下水路を施行、モデルケースとして全国的に注目を集めています。
写真は、その汚水処理場で、2階建の本館とばっき槽などです。

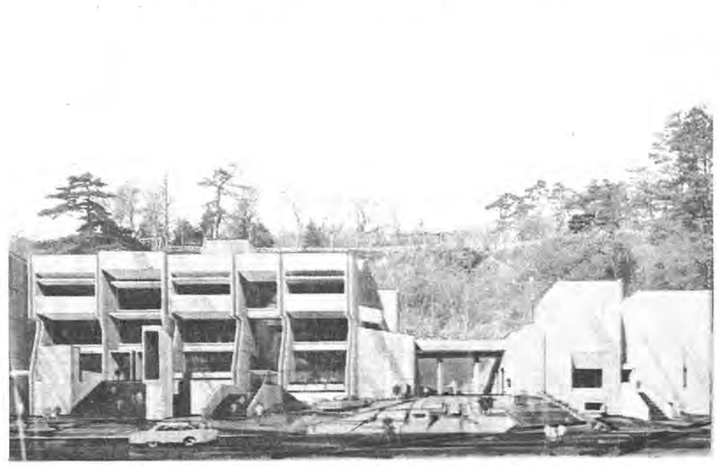

大・小ホール合わせて1,900余席を収容できる市民会館の工事が、柏公園下で着工され、47年7月竣工予定で工事が進んでいます。
写真は、柏公園を背景に同会館の完成予想図を重ね合わせたもので、公園から会館の遊歩道へペデリッジで結ばれます。
予想図の左側が大ホール、右が小ホールで、竣工すると、近隣に比類のない規模の新しい都市センターとなりましょう。

写真の道路は、今年度新設された白立藤小線で、既設部分と合わせて約二千二百メートルの道路となり、緑ケ丘から名戸ケ谷を経て鎌尾地区に伸び、市南部と中心部を結ぶ幹線道路の一つとなります。
また市道の改修も進められ、およそ三万三千メートルにおよび簡易舗装工事も施工されました。

市では、年々教育環境の整備を積極的に進めていますが、今年度の主な整備事業としては、五小、富勢中学校の増築、一小、二小、光ケ丘中の屋内体育館の建設を始め、三小、光ケ丘小の過大化解消に、酒井根小、八小の2つの小学校が新設されました。また、一小、柏中の分離校の用地も取得しました。
写真は、新設された酒井根小学校で、4月開校されます。

市北部発展の大きな拠点となる北柏駅工事が進められています。同駅付近は、46年度から50年度にかけて、約41ヘクタールに及ぶ面積を、区画整理事業によって市街地づくりを進める計画です。
写真は、4月20日の開業予定日を前に橋上駅舎として姿を現わした北柏駅です

子どもを交通事故から守りましょう

―入学期をひかえて―

四月に入ると、春の全国交通安全運動が展開されますが、毎年この時期の安全運動は、学童の事故防止が、大きくとりあげられます。

これは、新しく一年生として入学した子どもたちを、事故から守るための一番大切な時期に当るためですが、この運動が実を結び子どもたちから交通事故をなくすために、昨年一年間に市内で起きた幼児から中学生までの交通事故の実態をまとめてみました。

これを参考にしていただき、柏から子どもの事故をなくすよう、みなさんのご協力をお願いします。

〃飛び出し〃にご注意

昨年一年間で起きた幼児、小学生、中学生の交通事故による死傷者は、百八十名となっており、このうち、自転車に乗っていて起きた事故は二十一名、全体の十三・一％、他車輌に同乗中や、自転車に同乗中ながら十一名で六・九％、歩行中が三十八名で八十％となり、歩行中に起きた事故が圧倒的に多くなっています。

このうち、自転車に乗っていての事故は、小学生と中学生に多く他の車輌に同乗中や自転車に同乗中での事故は幼児が、また、歩行中では、幼児と小学生が大部分を占めています。

原因別では、自転車による場合他車の直前、直後横断一、右左折不適当三、右側通行二、その他十五、車輌に同乗中では、自転車以外の車輌運転中が一、車輌に同乗中が八、自転車に同乗中が二となり、歩行中の事故では、車の直前直後横断七、飛び出し八十一、路上遊ぎ一、斜横断二、幼児の一人歩き四、その他三十五となっています。

また、事故の発生を曜日別でみると、土・日曜が比較的多く、天候では晴の日が六十三％余、時間帯では、午後一時から五時までの間に、約半数四十八・一％が起きています。

安全への判断は習慣になるまでくり返して

このようにみると、一番危険なのは、幼児や小学生の飛び出しや車の既測直後横断といえ、まさにそれが、当然よいえた気のよい日休日、放課後など、子どもたちが活発に遊び回る状態のときに起きています。

飛び出しは、遊びなどに夢中になって、車に対する注意がいきとどかず、むしろ〃衝動的〃ともいえる行為が多いわけですが、しかし事故を防ぐ要素が全くないとはいえません。

どんな場合でも、必ず注意するように、安全教育は知識に終らせず習慣化するまで、機会あるごとに教えて、判断力をやしなかう行き届けておくようにしたいものです。

また、車を運転している場合は子どもが遊んでいる近くを通ることを中止入りの多い場所では、必ず降りるということが、事故を未然に防ぐ大きな要素といえましょう。

教育委員会では、事故にあった小・中学生について、性格や運動能力、ふだんの行動などを分析していますが、性格的には、おとなしく、ひっこみじあんで社交性のない子が、明るく、勝ち気で社交性のある子より比較的多くなっており、また、運動能力では中以下が多く、いつも親と一緒に外出する子が、一人で出かけた時に事故にあったケースもあって、事故防止にも〃過保護〃の一面があるかがえる場合もあります。

今日も無事故でと交通指導にあたる婦人交通指導員

あなたの協力が事故防止に役立ちます

こうした事故防止に、市では安全施設の充実や婦人交通指導員の配置、模擬道路や交通安全教育センターでの指導など積極的な施策を講じていますが、また、各学校でも毎月一時間は、学年や理解度に応じた安全指導の授業を行なっており、移動教室用バスを使って車の側からみた安全教育をおこなっています。

このほか、登下校には、各学校別に通学路をきめ、婦人交通指導員などが、安全指導に当っています。

このうち、実際に街頭で指導に当っている婦人交通指導員に、子どもの交通安全について聞いてみました。

「最近の子どもたちは、幼児でも、小・中学生でも、交通のマナーは非常によく知っており、通園や登下校時は、大変よくなっています。しかし、保護と一緒のときは、これで事故にあわないと思った面がでてくるのではないかと心配です。

また、新しく入学する一年生が黄色のカッパや帽子をかぶっていますと、子どもの遊び場でも、昨年8月誕生、日やけしたよい子たちが元気に遊んでいます。

今年度は、このほか2カ所の遊び場ができました。

郷土の探訪　その二　利根運河（下）

県から出された免許令書には、免許年限、工事施工、維持管理等二十三条からなっていますが、免許年限は開通の日から十年、工事施工は、免許を得た日から九月間以内に着工し、二十四カ月以内に竣工することを命じています。

これにより、明治二十一年五月開さく工事が開始され、利根川口船戸村（現利根市船戸）から江戸川口深井新田（現流山市深井新田）までの二里四町（約八キロ）を三工区に分け施工、十七万八千九百二十二円の落札額で、明治二十三年二月竣工しました。

運河が完成すると、利根運河通航規則を千葉県で制定し、通船が開始されましたが、明治四十三年当時の通航料（関通当時は不明）は、和船で蒸船により、一立方米当り一厘五毛から三厘七毛まで、汽船はトン数により三円から十円、筏は一枚一円五十銭となっています。

利用数は、営業開始時一日平均九十艘、翌年は百六艘となり、運河開さく調査時にムルデルが想定した二百艘の見込みよりはすくなかったのですが、次第に汽船が多くなり、収益はあがって、営業としてなりたったようです。

通行料の徴収は、現在の水堰橋当りで行なったようで、付近は大変なにぎわいを呈し、料亭、旅館、旅籠屋（はたごや）、酒屋等の商家が軒を並べ、また、完成と同時に植えられた桜の苗木は、やがて桜の名所として「運河の桜」と呼ばれ、近在や東京からも、花見客が絶えなかったと言われています。このようにまのいに加えて、遊覧船の航路もできあがり、名所として喧伝されました。

こうして、船運の便として重要な経済流通路となり、近在の名所とも謳われた利根運河も、陸上交通、特に鉄道の出現で次第に衰退しますが、最も大きな影響を与えたのは、明治二十九年の日本鉄道株式会社（現常磐線）と、大正二年の常総鉄道（現関東鉄道）下館―取手間の開通で、利用度数も明治三十年をピークに次第に減少していましたが運賃の点で鉄道輸送に対抗し得ず、急激に利用者が減少することはかったようです。

しかし、国・県・都道など道路の整備で、馬車、自動車輸送が出現し、これが船便に決定的な打撃を与え、昭和十七年、内務省が利根出水の際、運河に分流し、洪水を防ぐ目的で、二千一万五千円余で買収し、会社は解散しました。

こうして約半世紀にわたって利根川と江戸川を結び、後背地の経済的繁路として貢献してきた利根運河も、時代の移れにはかなわず、遂には洪水の安全弁としての役割をもたせられてその命運を閉じましたが今では、国道六六線の柏大橋、東武鉄道の鉄橋を走る車輌の影を残された水面に映して、静かなたたずまいの中にあります。

桜の名所としても喧伝された運河（大正四年当時）

忘れずに受けましょう

小児マヒ生ワクチン投与

小児マヒ生ワクチンの投与を、次のように行ないます。該当される方は、もれなく受けてください。

○該当者　昭和四十五年一月一日から同年十月三十一日までに生まれた乳児

○費用　無料

○投与を受けていけない者　発熱下痢、内臓の病気のある子や、病後で体が弱っていたり、栄養の大変悪い子、種痘またははしかの予防接種を受けて一カ月以内の子

○当日の注意　投与を受ける方は当日必ず体温をはかってください また、当日できるだけかかりつけの先生に健康診断を受けておいてください。会場に用意してある問診票（別項参照）にこまかく記入して、投与を受ける前に、医師の予診を受けてください。

○投与後の注意　生ワクの投与を受けてから一カ月間は、種痘、ハシカの予防接種は受けられません また、投与後、抜歯、ヘントウセンの摘出などの外科手術はさけてください。

投与を受けたあと、異状があるときは、すぐ医師の診断を受けてください。

なお、当日会場に必ず母子手帳を持ってきてください。

予防接種に問診票を使います

今回の予防接種から、問診票を使うことになりました。これは、予防接種による事故を防ぐため、体の状態などを十五項目に分けてお答えいただき、接種を受けてよいかどうかを、あらかじめ医師が診断して判定するものです。

この票の主な調査項目は、一カ月以内に種痘、小児マヒ、はしかBCGのいづれかの接種を受けたかどうか、接種当日のおひるの体温は、今の体の状態、今までけいれんやひきつけをおこしたかどうか、薬をのんではっしんがでたことがあるか、じんましんやしっしんができやすいほうかどうか、今までにうけた予防注射で特に異常が悪くなったことがあるかどうかなどとなっています。

この問診票は、今回の生ワク投与では、会場で記入することになりますが、今後は、予防接種の日程などを書いた「予防衛生事業年間予定表」をお配りする際、この問診票綴りを各ご家庭に配る予定で、接種の都度、あらかじめ記入して会場へ持ってきていただくことになります。

日程	
会場	月日
富勢小学校 第1小学校	3月 22日
土小学校 光ヶ丘集会所	23日
第3小学校 第5小学校	24日
柏陽幼稚園 土南部小学校	25日
豊四季団地集会所 第4小学校	26日
新青田青年館 田中農協	27日

受付時間はいづれも午後1時半から2時半まで

国民健康保険者証
―今月十七日から交換―

三月一日号でお知らせしましたとおり、国民健康保険者証の切り換えは、三月十七日（水）から二十四日（水）まで、市内十三の会場で行ないます。

いま使用している保険者証（桃色）は、三月三十一日までで無効になり、新しい保険者証（藤色）と交換になります。この交換を忘れますと四月一日から旧保険者証では、受診できなくなりますのでご注意ください。

交換の時には、忘れずに現在使用している保険者証と印鑑をご持参ください。

なお、他の社会保険へ加入したり、脱退して異動があった方は、その社会保険者証と柏市の保険者証、印鑑をおもちください（ただしこの日程以後に社会保険の異動があった時は、市役所国保係で手続きをすることになります）

また、出生には、助産費と育児手当金、死亡には、葬祭費が支給されますので（出生には母子手帳持参）市役所国保係で手続きをおとりください。

日程表

区分 / 月日	交換場所	区域
3月17日	西十余二	西十余二(1)(2)、柳、(5)、萩ノ台、南江戸川台十余二明光、東十余二、
17日	青年館	十余二伊勢原、新青田、（新青田町会で十余二地番のみ交換）
17日	大青田青年館	船戸、山高野、大青田、中十余二、（新青田町会で大青田地番を含む）
18日	田中出張所	花野井、大堀、若柴、武蔵寺、小青田、
18日	富勢出張所	古谷、前原、宿蓮寺、高野台、布施新田、
19日	根戸青年館	根戸上、根戸中、根戸下、根戸新田、
19日	布施新田青年館	荒屋敷、新屋敷、寺山、上谷津、
20日	南増尾青年館	南増尾、わらびが丘、新栄町、小新田、松ノ井、柏南町、野沢、逆井南、三貫、
22日	逆井青年館	逆井、藤心、1-(1)-(1)、柏楽園
22日	光ヶ丘出張所	中新宿1 2 3 酒井根、光ヶ丘南部、東部、中部、光ヶ丘住宅、広池学園、中原、つくしが丘、柏新、
23日	（豊四季）一本松稲荷	富士見町、豊四季町、新富町、
23日	今谷上町公民館	南柏、豊住、今谷上町、今谷南、
24日	土出張所	増尾、名戸ヶ谷、増尾東映、永楽台、亀甲台
24日	豊四季団地出張所	豊四季団地全地域、かやの町、西町、
25日から31日まで	市役所	上記区域以外全部及び上記区域で交換をされなかった方

交換時間は市役所は午前8時半から午後5時まで
その他はいづれも午前9時から午後4時まで

国民年金保険料は
預金口座振替えで

国民年金保険料の納入は、昨年十月から、口座振替えで納められるようになり、みなさんからのご利用をいただいています。

この方法は、みなさんの預金口座のある、次の市内の取扱い金融機関に口座振替えを申し込むと、保険料は、自動的に払い込まれて領収書は、指定の金融機関から直接お届けされることになります。

このように、口座振替えを申し込むと、ついうっかり納め忘れたということもなくなります。

この制度をご希望の方は、国民年金の納付書か手帳保管証に記入済みの記号、番号と預金通帳の口座番号、通帳使用印を用意して、市内の取扱い金融機関に申し込んでください。

（市内取扱い金融機関
千葉銀柏、豊四季・三井・三菱住友・常陽・千葉興業・関東銀南柏・大和銀常士・千葉相互柏、南柏・常盤相互・松戸信用金庫・東葛信用金庫・土農協・富勢農協

はばたけ！若人
中学就職者壮行会

市内の中学校をこの春卒業して社会へ巣立つ生徒のみなさんを激励する会が、去る五日勤労青少年ホームで行なわれました。

今年は、市内六中学校から、百二十四名が就職しますが、このうち、市内の企業には四十六名と、例年よりも地元企業に就職する人が多くなっています。

これは、十余二工業団地で、操業を開始した企業がふえたことも一因になっています。

この日、壮行会に招待されたみなさんは、社会へとびこむ期待と不安の入りまじった表情でしたが来賓の方々からの激励があっていつものなごやかさを取り戻していました。参加者を代表して常勢中の北風秀子さんは「社会の矛盾や厳しい現実に負けず、みなさんの期待に応えていきます」と力強く述べました。

激励をうけ、緊張のおももちの若人

引揚者特別交付金
―今月三十一日まで請求を―

国では、引揚者や、引揚者の遺族、引揚前死亡者の遺族に特別交付金を支給しています。

この交付金の請求期限は、今月三十一日までとなっています。期限をすぎますと請求できませんので次に該当する方は、すぐ手続きをすませてください。

(1)終戦日（昭和二十年八月十五日）前一年以上、外地に生活の本拠地があった人で、その日以後に内地に引揚げた人。(2)他に特例として、特にソ連参戦地域、南方地域旧連合国領域からの引揚者または開拓団員、軍需産業要員等に関連した方で、それぞれ特定の時点まで一年以上生活の本拠があった方(3)引揚者が引揚途中、または引揚後死亡している場合は、その死亡者の配偶者、子、父母、孫の順序で特別交付金を請求できます。

交付金額は、引揚者が年令に応じて一人最高十七万円から二万円まで、遺族には、同じく最高十一万九千円から一万四千円まで、これを十年償還の記名国債で交付しています。まだ請求していない方は、市役所福祉事務所社会福祉係（67―一一一一内線三一三）で手続きをしてください。

保育教室児童募集
豊四季団地内 婦人児童センター

豊四季団地内にある婦人児童センターでは、四月一日から保育教室を開講することになり、現在、保育児の募集を行なっています。

この保育教室は、週一回、午前九時三十分から十一時三十分まで開かれ、保育の対象となるのは、豊四季団地とその周辺に住んでいる三歳児で、保育園、幼稚園に通っていない幼児となっています。

募集人員は二百四十名（一クラス四十名で六クラス）で、三月二十日が申し込み期限、先着順となっています。

ご希望の方は、柏市婦人児童センター（豊四季台一丁目一番、電話66―五三六三）に用意してある保育教室希望申請書に医師の診断書を添付してお申込みください。

県設備近代化資金
貸付説明会

昭和四十六年度千葉県中小企業設備近代化資金の貸付募集は、四月一日から二十日まで受付ます

これに先だって、市では、貸付説明会を、三月二十二日（月）午後一時半から柏市商工会館二階大ホールで行ないます。

市内の事業主で借受けを希望する方は、ぜひおいでください。

なお、詳細については、柏市役所商工課（67―一一一一内線三三五または三一一）までお問い合わせください。

―柏都市計画―
北柏駅南口土地区画整理事業
施行区域の長期縦覧

都市計画法第十八条第一項の規定によって、柏都市計画北柏駅南口土地区画整理事業は、次の区域に決定し、市役所二階建設部計画第三課内で長期縦覧しています。

区域内のみなさんは、ぜひ縦覧して確認してください。

○都市計画を定める区域　柏市大字根戸字宮前の全部、根戸字上原、中馬場、花和下、木崎及び白田の各一部、大字松ケ崎新田字宮下、西道灌橋及び道灌橋の全部と字一番割の一部、大字根戸新田字宮下の全部と字一番割及び道灌橋の各一部、大字呼塚新田字宮下と北道灌橋の全部、並びに字一番割、西道灌と南道灌橋の各一部

春休み子ども映画会

市教育委員会では、春休み中のよい子のみなさんに、優秀映画を鑑賞していただこうと、中央公民館で、今月二十九日、午前十時から正午と、午後二時から四時までの二回にわけて、映画会を行ないます。

上映題名は、(1)ピノキオの宇宙大冒険、(2)赤い風船、(3)私のおじいちゃんの三本です。

入場は無料ですのでなるべく父兄同伴で多数おいでください。

もう一度働きたい方の看護婦講習会

看護婦、準看護婦の資格を持っていて、もう一度働きたいと思う方、求人を申込みたい方のために、市役所商工課ではパートタイマーの取次ぎ窓口を設けていますのでご利用ください。

受付は日曜日を除いて毎日午前九時から午後四時まで、ただし土曜日は正午までとなっています。

パートタイマー市商工課で取次ぎ

働きたい意志を持ちながら事情で松戸職業安定所に行かれない方や、家庭で余暇を生かして働きたい方を対象に、柏保健所では三月二十二日から二十五日までの四日間、同保健所講堂で講習会を行ないます。

該当する方で、保健所や市役所へまだ連絡していない方も、ぜひ受講してください。

○日程　三月二十二日から二十五日、各日とも午前十時～午後三時

○講習内容　新薬の知識、看護概念、最近の医療内容、看護技術、検査の知識、病院見学

なお、これについてのお尋ねは柏保健所（67―一二五五）へお問い合わせください。

維持管理は正しく
浄化槽利用の皆さんへ

最近、し尿浄化槽方式で水洗トイレを使用する家庭が多くなっていますが、適切な維持管理が行なわれなかったり、構造や機能の知識が不足しているために隣り近所に迷惑をかけているケースがあります。

市衛生一課では、浄化槽は一度設置したらいつまでも使用できるものではなく、維持管理が適正に行なわれてこそ、地域社会の環境衛生向上に役立つもので、日頃から維持管理に心がけ、特に注意するよう呼びかけています。

○便器を塩酸やカセイソーダなどで洗うと浄化槽内で分解作用をする微生物を死滅させ、浄化機能を落すので使用しないこと

○送気孔、排気孔は酸化槽内に空気を流通し、浄化を促進するためのもので、フタや建物でふさがないよう注意すること

○洗浄水量によって機能が大きく影響されるので特に使用標準量を保つこと

○放流水は必ず消毒してから流し年一回は浄化能力の低下を防ぐため業者の清掃をすること

六年間ありがとう
お世話になった母校を清掃
―光小―

光ケ丘小の六年生、三百三十八名は、今月二十日の卒業式を前に四日、校舎の大掃除をしました。

この作業は、過去六年間お世話になった母校を清掃して卒業していこうと、生徒会で決めたものです。六年生はみんな、中学への進学を胸に校舎内外の清掃に一生懸命でした

その他、市内の小中学校の卒業生も記念行事などを行なって最後の学校生活を有意義に送ることになっています。

後輩たちが気持よく使えるようにと、運動用具の手入れ

寄せられた善意

二月八日から三月四日まで

桐友学園火災見舞金として、柏市子ども会ほか二十一子ども会から十四万九千八百六十円、同じく元町親子会ほか二十七親子会などから十二万二千七百六十五円、柏市役所職員組合二万一千六百円、武井四郎氏（富里村十倉）二千円

また、老人施設等の社会福祉資金にと、小西要広氏（我孫子市湖北台）千円、市内匿名希望の方から千円それぞれ寄意がありました